

令和4年10月26日

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和4年第2回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会

令和4年第2回定例会会議録

目 次

○開	会	2								
○議	長	選	挙	3						
○副	議	長	選	挙	4					
○会	期	の	決	定	5					
○会	議	録	署	名	議	員	の	指	名	5
○議	案	第	1	号	5					
○議	案	第	2	号	6					
○議	案	第	3	号	6					
○一	般	報	告	7						
○一	般	質	問	7						
○閉	会	7								
○署	名	8								

東葛中部地区総合開発事務組合議会

令和4年第2回定例会会議録



令和4年10月26日（水）午後1時58分開議

議事日程

- 日程第 1 議長選挙
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第 5 議案第2号 令和3年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第3号 令和4年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算について
- 日程第 7 一般報告
- 日程第 8 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のほかに次の事件を付した

副議長選挙

出席議員（4名）

2番 森 亮 二 君 4番 円 谷 憲 人 君
5番 青 木 章 君 6番 甲 斐 俊 光 君

欠席議員（2名）

1番 井 崎 義 治 君 3番 加 藤 雅 美 君

説明のため議場へ出席した者

管理者 星 野 順一郎 君 副管理者 太 田 和 美 君
代表監査委員 山 崎 直 人 君 会計管理者 藤 本 裕 司 君
事務局長 丸 山 正 晃 君 主管者 稲 荷 田 修 一 君
主管者 伊 藤 紀 幸 君 主管者 高 見 澤 隆 君
総務課長 秋 元 敏 男 君 斎 場 長 荒 井 真 実 君

周辺整備室長 片 桐 司 君

職務のため議場へ出席した者

総務課主幹 吉 澤 誠 君

午後 1 時 5 8 分開会

○副議長（甲斐俊光君） ただ今から、東葛中部地区総合開発事務組合議会、令和 4 年第 2 回定例会を開会いたします。

午後 1 時 5 8 分開議

○副議長（甲斐俊光君） 直ちに会議を開きます。

○副議長（甲斐俊光君） 定例会招集の挨拶並びに事業報告については、星野管理者から御手元の印刷物のとおり提出されておりますので、御了承願います。

○副議長（甲斐俊光君） ここで御紹介をいたします。

去る令和 4 年 9 月 2 日に行われた、柏市議会令和 4 年第 3 回定例会におきまして、議長選挙が行われ、円谷憲人議員が当選されました。

組合規約第 5 条第 2 項の規定により、出席しておられますので、御紹介をいたします。

円谷憲人議員の挨拶を許します。

〔 4 番議員 円谷憲人君挨拶 〕

○ 4 番議員（円谷憲人君） 円谷です。よろしく願いいたします。

○副議長（甲斐俊光君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

地方自治法第 1 2 1 条の規定による説明員の出席要求に対し、当局より説明員の職及び氏名の通知がありました。

また、監査委員から令和 3 年 1 2 月分から令和 4 年 6 月分に関する例月現金出納検査の結果報告及び令和 3 年度定期監査の結果報告がありました。

また、管理者から令和 3 年度東葛中部地区総合開発事務組合繰越明許費の繰越計算書について報告がありました。

いずれも各位の御手元に配付の印刷物により、御了承願います。

以上で報告を終わります。

○副議長（甲斐俊光君） 日程に入ります。

○副議長（甲斐俊光君） 日程第1、議長選挙を議題に供します。

議長が組合規約第6条第2項第2号の規定により、令和4年9月2日をもって議長の職でなくなったので、会議規則第9条の規定により選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり。〕

○4番議員（円谷憲人君） 副議長。

○副議長（甲斐俊光君） 円谷憲人議員。

○4番議員（円谷憲人君） 議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○副議長（甲斐俊光君） お諮りいたします。

ただいま円谷憲人議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（甲斐俊光君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

円谷憲人議員を、議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（甲斐俊光君） 異議なしと認めます。

よって、円谷憲人議員において指名することに決しました。

円谷憲人議員。

○4番議員（円谷憲人君） 議長には、我孫子市議会議長の甲斐俊光議員を指名推選いたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○副議長（甲斐俊光君） お諮りいたします。

議長には、円谷憲人議員において指名推選のありました、我孫子市議会議長の甲斐俊光ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○副議長（甲斐俊光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、我孫子市議会議長の甲斐俊光が議長に当選しました。

ただいま、議長に当選した甲斐俊光が場内におりますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

私は当選を受諾いたします。

ここで挨拶を申し上げます。

〔議長 甲斐俊光君挨拶〕

○議長（甲斐俊光君） ただいま議長に就任いたしました、我孫子市議会の甲斐俊光です。

よろしく願いいたします。

○

○議長（甲斐俊光君） ただいま副議長が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。

この際、会議規則第8条の規定により、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（甲斐俊光君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○2番議員（森 亮二君） 議長。

○議長（甲斐俊光君） 森 亮二議員。

○2番議員（森 亮二君） 副議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（甲斐俊光君） お諮りいたします。

ただいま森 亮二議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（甲斐俊光君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

森 亮二議員を、副議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（甲斐俊光君） 御異議なしと認めます。

よって、森 亮二議員において指名することに決しました。

森 亮二議員。

○2番議員（森 亮二君） 副議長には、柏市議会議長の円谷憲人議員を指名推選いたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（甲斐俊光君） お諮りいたします。

副議長には、森 亮二議員において指名推選のありました、柏市議会議長の円谷憲人議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（甲斐俊光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、柏市議会議長であります、円谷憲人議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、円谷憲人議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、円谷憲人議員の挨拶を許します。

〔副議長 円谷憲人君挨拶〕

○副議長（円谷憲人君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

○

○議長（甲斐俊光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（甲斐俊光君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

○

○議長（甲斐俊光君） 日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、森 亮二議員及び青木 章議員を指名いたします。

○

○議長（甲斐俊光君） 日程第4、議案を上程いたします。

議案第1号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（甲斐俊光君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（丸山正晃君） はい。

議案第1号につきましては、御手元に配付してあります、事務局議案説明書の1ページのとおりでございます。

○議長（甲斐俊光君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（甲斐俊光君） ないものと認めます。
よって、質疑を打ち切ります。
採決を行います。
議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

○議長（甲斐俊光君） 挙手全員でございます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。



○議長（甲斐俊光君） 日程第5、議案第2号を議題に供します。
〔末尾参照〕

○議長（甲斐俊光君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（丸山正晃君） はい。

議案第2号につきましては、御手元に配付してあります、事務局議案説明書の2ページのとおりでございます。

○議長（甲斐俊光君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
発言を許します。質問はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（甲斐俊光君） ないものと認めます。
よって、質疑を打ち切ります。
採決を行います。
議案第2号を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

○議長（甲斐俊光君） 挙手全員でございます。
よって、議案第2号は原案のとおり認定されました。



○議長（甲斐俊光君） 日程第6、議案第3号を議題に供します。
〔末尾参照〕

○議長（甲斐俊光君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（丸山正晃君） はい。

議案第3号につきましては、御手元に配付してあります、事務局議案説明書の5ページのとおりでございます。

○議長（甲斐俊光君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。
発言を許します。質問はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（甲斐俊光君） ないものと認めます。
よって、質疑を打ち切ります。
採決を行います。
議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（甲斐俊光君） 挙手全員でございます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（甲斐俊光君） 日程第7、一般報告を行います。
お諮りいたします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略いたしたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（甲斐俊光君） 御異議なしと認めます。
よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

○

○議長（甲斐俊光君） 日程第8、一般質問を行います。
質問を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（甲斐俊光君） ないものと認めます。
よって、一般質問を終結いたします。

○議長（甲斐俊光君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されまし
た事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会令和4年第2
回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時10分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

令和4年11月17日

議会議長 甲斐俊光

議会議員 森亮二

議会議員 青木章

資料

令和4年10月26日

東葛中部地区総合開発事務組合
令和4年第2回定例会
議案

議案第1号～議案第3号

東葛中部地区総合開発事務組合

議案第 1 号

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

令和 5 年 4 月 1 日から四市複合事務組合を千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体に加えること及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約を次のとおり制定することについて、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、関係地方公共団体と協議する。

令和 4 年 10 月 26 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 星 野 順一郎

提案理由

四市複合事務組合を千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体に加えたいので提案する。

千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約

千葉県市町村総合事務組合規約（昭和30年千葉県告示第496号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「安房郡市広域市町村圏事務組合」を「安房郡市広域市町村圏事務組合 四市複合事務組合」に改める。

別表第2第3条第1項第11号に掲げる事務の項中「安房郡市広域市町村圏事務組合」を「安房郡市広域市町村圏事務組合 四市複合事務組合」に改める。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

議案第1号資料

千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約について

千葉県市町村総合事務組合規約（昭和30年千葉県告示第496号）新旧対照表

改正前		改正後	
別表第1（第2条関係） （千葉市から君津郡市広域市町村圏事務組合まで 略） <u>安房郡市広域市町村圏事務組合</u> （長生郡市広域市町村圏組合から千葉県後期高齢者医療広域連合まで 略）		別表第1（第2条関係） （千葉市から君津郡市広域市町村圏事務組合まで 略） <u>安房郡市広域市町村圏事務組合</u> <u>四市複合事務組合</u> （長生郡市広域市町村圏組合から千葉県後期高齢者医療広域連合まで 略）	
別表第2（第3条第1項関係）		別表第2（第3条第1項関係）	
共同処理する 事務	共同処理する団体	共同処理する 事務	共同処理する団体
第3条第1項第1号に掲げる事務から第3条第1項第10号に掲げる事務まで 略		第3条第1項第1号に掲げる事務から第3条第1項第10号に掲げる事務まで 略	
第3条第1項第11号に掲げる 事務	（銚子市から君津郡市広域市町村圏事務組合まで 略） <u>安房郡市広域市町村圏事務組合</u> （長生郡市広域市町村圏組合から千葉県後期高齢者医療広域連合まで 略）	第3条第1項第11号に掲げる 事務	（銚子市から君津郡市広域市町村圏事務組合まで 略） <u>安房郡市広域市町村圏事務組合</u> <u>四市複合事務組合</u> （長生郡市広域市町村圏組合から千葉県後期高齢者医療広域連合まで 略）
第3条第1項第12号に掲げる事務から第3条第1項第16号に掲げる事務まで 略		第3条第1項第12号に掲げる事務から第3条第1項第16号に掲げる事務まで 略	

令和3年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算
の認定について

令和3年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算について、
監査委員の意見を付して次のとおり認定を求める。

令和 4年10月26日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 星野 順一郎

令和 3 年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算書（別冊）

令和4年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正
予算について

令和4年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算を次
のとおり定める。

令和 4年10月26日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 星野 順一郎

令和4年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正
予算（第1号）

令和4年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,312千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ646,46
3千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」
による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		0	2,133	2,133
	1 基金繰入金	0	2,133	2,133
7 繰越金		1,000	22,179	23,179
	1 繰越金	1,000	22,179	23,179
歳入合計		622,151	24,312	646,463

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		389,611	24,312	413,923
	1 保健衛生費	389,611	24,312	413,923
歳出合計		622,151	24,312	646,463

議案第3号資料

令和4年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	496,627		496,627
2 使用料及び手数料	105,098		105,098
4 財産収入	1		1
5 寄附金	1		1
6 繰入金	0	2,133	2,133
7 繰越金	1,000	22,179	23,179
8 諸収入	19,424		19,424
歳入合計	622,151	24,312	646,463

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	55,508		55,508				
3 民生費	54,769		54,769				
4 衛生費	389,611	24,312	413,923				24,312
5 公債費	112,263		112,263				
6 予備費	10,000		10,000				
歳出合計	622,151	24,312	646,463				24,312

2 歳 入

(項) 1 基金繰入金 (単位 千円)					
目	補正前の額	補正額	節		明 説
			区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	0	2,133	1 財政調整基金繰入金	2,133	財政調整基金繰入金 2,133
計	0	2,133			

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金 (単位 千円)					
目	補正前の額	補正額	節		明 説
			区 分	金 額	
1 繰越金	1,000	22,179	1 前年度繰越金	22,179	繰越金 23,179
計	1,000	22,179			

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費 (単位 千円)												
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳						明 説		
				特定財源			一般財源				区 分	金 額
				国県支出金	地方債	その他						
1 斎場事業費	389,611	24,312	413,923				24,312	10 需用費	24,312	10 需用費 光熱水費 電気料, 都市ガス 24,312		
計	389,611	24,312	413,923									